
1 柴崎市民体育館プールの水質検査の結果と対応について

柴崎市民体育館プールにかかる水質検査結果とプール利用の再開について

1. 柴崎市民体育館プールの水質検査の概要

- 検査機関 指定管理者を通じて実施
- 採水場所 柴崎市民体育館（ろ過機室内ピット（井戸水原水）、25mプール、幼児プール）
- 採水年月日 令和5年10月12日
- 検査結果報告日 令和5年10月27日
- 検査方法 平成15年健水発第1010001号、水質管理目標設定項目の検査方法目標31準拠
- 検査結果 合算で50ng/L以下であることが確認

(単位：ng/L)

	PFOS	PFOA	PFOS及びPFOAの合計	PFHxS
ろ過機室内ピット (井戸水原水)	12	5	17	< 5
25mプール	8	8	16	< 5
幼児プール	< 5	7	7	< 5

※< 5：検査結果が定量下限値である5ng/L未満であることを表す。

※PFHxSについては、要検討項目に設定されているが、目標値は設けられていない。

2. プール利用の再開について

柴崎市民体育館のプール水は、開設当初より井戸水を使用していることから、施設利用者の不安に寄り添い、水質検査を実施し安心を確保するため、緊急措置としてプールの利用を10月7日より休止している。本水質検査結果を踏まえ、次のとおり利用再開へ向けた対応を図る。

○東京都の水道水においては、PFOS及びPFOAについては、水質管理目標設定項目として、暫定目標値（合算で50ng/L以下）が設定され、給水栓（蛇口）における濃度が暫定目標値を下回るよう管理している。

今回のプール水の水質検査結果においても、その目標値を下回っており安全性を確認できたため、今後も柴崎市民体育館のプール水については、井戸水を使用していく。

○現在、25mプール及び幼児プールの水は排水していないため、プール水の加温や指定管理者におけるプールスタッフの配置調整を行い、利用再開に向けた準備を進める。

○指定管理者と調整し、11月1日（水曜日）の午前9時よりプールの利用を再開する。

3. 今後の対応について

○水質検査の実施

プール水は、年に1回全換水する際に井戸水のPFASに関する水質検査を当面実施する。

○指定管理者への補てんについて

利用休止に伴う指定管理者への補てん（利用料金相当分やプールスタッフへの休業補償等）について協議する。